

第6期赤穂市障がい福祉計画・第2期赤穂市障がい児福祉計画 進捗管理（PDCA）シート

国保連等の実績値による（4月～3月利用分）

資料 1

計画
[Plan]

↓
実行
[Do]

【成果目標】

	基準値 見込設定	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
福祉施設の入所者の地域生活への移行										
福祉施設の入所者の地域生活への移行	64人（R1年度）（累計）	2人	0人	-	3人	-	4人	-	-	-
地域生活への移行	基準値の6%移行	3.1%	-	-	4.7%	-	6.3%	-	-	-
施設入所者数	64人（R1）	64人	67人	-	63人	-	62人	-	-	-
	基準値より1.6%削減	0.0%	-	-	1.6%	-	3.1%	-	-	-
福祉施設から一般就労への移行										
一般就労目標数	9人（R1年度）	10人	12人	120.0%	11人	-	12人	-	-	-
就労移行支援からの一般就労	3人（R1年度）	4人	8人	200.0%	4人	-	4人	-	-	-
就労継続支援A型からの一般就労	1人（R1年度）	1人	0人	-	2人	-	2人	-	-	-
就労継続支援B型からの一般就労	5人（R1年度）	5人	3人	60.0%	5人	-	6人	-	-	-
就労定着支援事業所数	0か所（R1年度）	0か所	0か所	-	0か所	-	1か所	-	-	-
	1か所	-	-	-	-	-	-	-	-	-

【活動指標：障害福祉サービス等】

	単位	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
		計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
訪問系	居宅介護	732	695	94.9%	758	-	771	-	-	-
	重度訪問介護	38	16	42.1%	38	-	38	-	-	-
	同行援護	680	464	68.2%	680	-	680	-	-	-
	行動援護	65	16	24.6%	65	-	65	-	-	-
	重度障害者等包括支援	0	0	-	0	-	0	-	-	-
	生活介護	2,173	2,288	105.3%	2,173	-	2,214	-	-	-
日中活動系	自立訓練（機能訓練）	10	9	90.0%	10	-	10	-	-	-
	自立訓練（生活訓練）	10	0	-	10	-	10	-	-	-
	就労移行支援	170	135	79.4%	170	-	170	-	-	-
	就労継続支援A型	1,202	1,231	102.4%	1,265	-	1,345	-	-	-
	就労継続支援B型	57	60	105.3%	60	-	63	-	-	-
	就労定着支援	2,166	2,085	96.3%	2,222	-	2,269	-	-	-
	療養介護	135	131	97.0%	137	-	139	-	-	-
	療養介護	5	2	40.0%	7	-	9	-	-	-
	短期入所（福祉型）	180	190	105.6%	180	-	180	-	-	-
	短期入所（医療型）	22	19	86.4%	22	-	22	-	-	-
居住系	自立生活援助（うち精神障がい者）	0	0	-	1	-	2	-	-	-
	共同生活援助（うち精神障がい者）	0	0	-	1	-	2	-	-	-
	施設入所支援	50	45	90.0%	50	-	50	-	-	-
		27	18	66.7%	27	-	27	-	-	-
相談支援	計画相談支援	64	68	106.3%	63	-	62	-	-	-
	地域移行支援（うち精神障がい者）	109	110	100.9%	114	-	120	-	-	-
	地域定着支援（うち精神障がい者）	1	0	-	1	-	1	-	-	-
		1	0	-	1	-	1	-	-	-
障害児通所	児童発達支援	695	600	86.3%	705	-	712	-	-	-
	医療型児童発達支援	130	109	83.8%	135	-	139	-	-	-
	放課後等デイサービス	0	0	-	0	-	10	-	-	-
	保育所等訪問支援	906	967	106.7%	949	-	980	-	-	-
	居宅訪問型児童発達支援	100	102	102.0%	109	-	116	-	-	-
	障害児相談支援	50	3	6.0%	50	-	50	-	-	-
		10	2	20.0%	10	-	10	-	-	-
障害児相談支援	医療的ケア児に対する関係分野の支援を調整するコーディネーターの配置	0	0	-	0	-	1	-	-	-
	ペアレントトレーニング等の受講者数	22	19	86.4%	22	-	22	-	-	-

【当該年度の評価】

【福祉施設の入所者の地域生活への移行】
地域生活への移行は、令和3年度0人であった。
【福祉施設から一般就労へ移行】
一般就労への移行は、就労継続支援A、Bからの移行は、目標に届いていないが、全体を通して見てみると、令和3年度は12人と目標を達成している。近年、一般就労への移行は10人前後で推移している。
【障害福祉サービス等】
訪問系サービスは、利用者は概ね見込量どおりであるが、利用時間は見込量より少ない状況で、新型コロナウイルスの影響により、人との接触時間を極力減らそうとしたことによるものと考えられる。
日中活動系サービスは、概ね見込量どおりの実績となっているが、市内に事業所のない就労定着支援や短期入所（医療型）については、見込量より少ない実績となっている。
居住系サービスは、概ね見込量どおりの実績となっている。
相談支援（障がい児も含む）・放課後等デイサービスは増加傾向で、今後も増加していくものと考えられる。
【地域生活支援事業】
昨年度は、新型コロナウイルスの影響もあり、人との接触がある事業については、利用も減少していたが、令和3年度は、少し回復し事業全般概ね計画どおり実施できている。

【課題・改善点】

【福祉施設の入所者の地域生活への移行】
障がいのある人が地域で生活できるよう、不動産業者へ障害についての理解を深めてもらえるようなPRを検討していく。
【福祉施設から一般就労へ移行】
支援事業所等による企業等への障がい者雇用に対する働きかけなどにより、毎年、10人前後は一般就労へ移行できている。今後、一般就労できた人たちが、継続して働くことができるよう支援していける体制づくりに努めたい。
【障害福祉サービス等】
利用者が必要とするサービス量を確保するため、支援事業所や関係機関と連携して受け入れ体制の強化を図っていく。
計画相談支援は、障がい者、障がい児ともサービスの利用者が年々増加し、相談支援員が不足し、1人の相談支援員が受け持つケースが増加していることが、今後の課題である。
【地域生活支援事業】
基幹相談支援センターを中心に障がいや障がいのある人への理解を深める事業を実施していくように努める。

【協議会等意見】

【基礎情報】

	令和元年度末	令和2年度末	令和3年度末
赤穂市人口（a）	47,121	46,445	45,754
手帳所持者数（b）	2,567	2,536	2,540
身体障害者	1,761	1,731	1,703
知的障害者	531	540	553
精神障害者	275	265	284
障害者率（c=b/a）	5.4%	5.5%	5.6%

【第6期計画の基本方針】

- 【基本方針】
- 訪問系サービスの保障
 - 希望する障がいのある人等への日中活動系サービスの保障
 - グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の機能の充実
 - 福祉施設から一般就労への移行等の推進
 - 相談支援の提供体制の充実
 - 障がいのある子どもを支援する体制の確保
 - 感染症対策の推進

【活動指標：地域生活支援事業】

	令和3年度			令和4年度			令和5年度		
	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比	計画	実績	計画比
理解促進研修・啓発	実施	実施	100.0%	実施	-	-	実施	-	-
自発的活動支援	実施	実施	100.0%	実施	-	-	実施	-	-
障害者相談支援	実施	実施	100.0%	実施	-	-	実施	-	-
基幹相談支援センター	設置	設置	100.0%	設置	-	-	設置	-	-
住宅入居等支援	実施	実施	100.0%	実施	-	-	実施	-	-
成年後見制度利用支援（利用者数）	1	2	200.0%	1	-	-	1	-	-
成年後見制度法人後見支援	未実施	未実施	-	未実施	-	-	未実施	-	-
手話通訳者・要約筆記者派遣	101	128	126.7%	101	-	-	101	-	-
手話通訳者設置	1	1	100.0%	1	-	-	1	-	-
手話奉仕員養成研修（修了者数）	9	8	88.9%	12	-	-	12	-	-
日常生活用具給付等	673	1,011	150.2%	719	-	-	759	-	-
介護・訓練支援用具	3	0	-	3	-	-	3	-	-
自立支援支援用具	4	5	125.0%	4	-	-	4	-	-
在宅療養等支援用具	10	4	40.0%	10	-	-	10	-	-
情報・意思疎通支援用具	10	7	70.0%	10	-	-	10	-	-
排泄管理支援用具	645	995	154.3%	691	-	-	731	-	-
居室生活動作補助用具	1	0	-	1	-	-	1	-	-
移動支援事業	38	198	521.1%	39	-	-	40	-	-
地域活動支援センター[実施箇所]	2,363	1,541	65.2%	2,441	-	-	2,519	-	-
赤穂市	94	127	135.1%	94	-	-	94	-	-
地域活動支援センター[実施箇所]	2	2	100.0%	2	-	-	2	-	-
他市町	7	7	100.0%	3	-	-	3	-	-
日中一時支援	28	19	67.9%	28	-	-	28	-	-
点字・声の広報等発行	1,062	948	89.3%	1,062	-	-	1,062	-	-
訪問型歩行訓練	実施	実施	100.0%	実施	-	-	実施	-	-
訪問入浴サービス	0	0	-	0	-	-	1	-	-
	1	1	100.0%	1	-	-	1	-	-

評価
[Check]

↓
改善
[Act]

【参考】活動指標(障害福祉サービス等・地域生活支援事業)にかかるサービス概要

(1)障害福祉サービス等

令和4年3月末現在

	サービス名	サービス内容	受給者 人数(人)	市内事業所
訪問系	居宅介護	居宅において入浴、排せつ、食事の介護、調理、洗濯及び清掃等の家事ならびに生活等に関する相談及び助言を行う。	88	赤穂市社協 伯鳳会在宅 えにし／鈴音 赤穂らいふ・けあ
	重度訪問介護	居宅において入浴、排せつ、食事の介護のほか、外出の際の移動中の介護等を総合的に行う。	1	赤穂市社協 伯鳳会在宅 えにし／鈴音 赤穂らいふ・けあ
	同行援護	視覚障がいのある人につき、外出時に同行し、移動に必要な情報の提供(代筆・代読も含む)、移動の援護等の支援を行う。	24	赤穂市社協
	行動援護	行動する際に生じる危険を回避するために必要な援護、外出時の移動中の支援を行う。	7	えにし
	重度障害者等包括支援	居宅介護をはじめとする複数の障害福祉サービスの提供を包括的に行う。	0	—
日中活動系	生活介護	障害者支援施設等で、常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供、身体機能及び生活能力の向上のため必要な援助を行う。	132	精華園 はくほう わかば園 ピアサポート兵庫
	自立訓練(機能訓練)	障害者支援施設や自宅等において、一定期間、身体的リハビリ、生活に関する相談・助言等、必要な支援を行う。	1	—
	自立訓練(生活訓練)	障害者支援施設や自宅等において、一定期間、自立した日常生活に必要な訓練、生活等に関する相談・助言等、必要な支援を行う。	0	—
	就労移行支援	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、職場実習等を通じて、就労に必要な知識及び能力の向上等のために必要な訓練を行う。	11	さくら園 SORA
	就労継続支援A型	雇用契約に基づく就労機会の提供とともに、一般就労に必要な知識・能力の向上等に必要な支援を行う。	63	げんぶ フロンティア はくほう
	就労継続支援B型	一定の賃金水準のもとで、就労や生産活動等の機会を提供し、知識・能力の向上等に必要な支援を行う。	160	精華園やまびこ寮 みのり大地 SORA わかば園 さくら園 ワーキング西播磨 ピアサポート兵庫
	就労定着支援	障がいのある人の就労や、就労に伴って生じている生活面での課題を解決し、長く働き続けよう支援を行う。	2	—
療養介護	医療機関等で、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理の下での介護や日常生活上の支援を行う。	10	—	
短期入所	居宅においてその介護を行う者の疾病等の理由により、障害者支援施設等に短期間の入所を必要とする障がいのある人につき、当該施設に短期間の入所をし、入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う。	78	精華園 ぶくぶくほーむ	
居住系	共同生活援助	共同生活を営むべき住居に入居している障がいのある人につき、主として夜間において、共同生活を営むべき住居において行われる相談、入浴、排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う。	52	精華園 涼風荘
	施設入所支援	施設に入所する障がいのある人につき、主に夜間に入浴、排せつ及び食事等の介護、生活等に関する相談及び助言その他の必要な日常生活上の支援を行う。	68	精華園
相談支援	計画相談支援	支給決定時のサービス等利用計画の作成(サービス利用支援)及び支給決定後の見直し(継続サービス利用支援)を行う。	420	精華園 さんぼみち 赤穂市社協 ばいろっと
	地域移行支援	住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。	0	さんぼみち
	地域定着支援	常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談、緊急訪問その他必要な支援を行う。	0	—
障害児通所	児童発達支援	日常生活における基本的な動作の指導、知識、技能の付与、集団生活への適応訓練などを行う。	127	あしたば園 ふうり／風音
	放課後等デイサービス	生活能力向上のために必要な訓練、社会との交流の促進などを行う。	120	精華園 てくてく／はくほう 風音 きつと・もっと・みらい 木のおうち
	保育所等訪問支援	保育所等において集団生活への適応のための専門的な支援を行う。	10	風音
	居宅訪問型児童発達支援	外出することが著しく困難な障がい児に対し、居宅において日常生活の基本的な動作の指導、知識技能の付与、生活能力の向上のための訓練等を行う。	0	—
障害児相談支援	支給決定時の障害児支援利用計画の作成及び支給決定後の見直しを行う。	244	精華園 七色こんべいとう ばいろっと	

(2) 地域生活支援事業

事業名	サービス内容
①理解促進研修・啓発事業	市が実施する地域住民に対して障がいのある人に対する理解を深めるための研修・啓発事業
②自発的活動支援事業	障がいのある人やその家族、地域住民等が自発的に行う活動に対する支援事業
③相談支援事業	
・障害者相談支援	障がいのある人等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等を行うとともに、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他権利擁護のために必要な援助を行う
・基幹相談支援センター	地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として相談等の業務を総合的に行う。
・相談支援機能強化	特に必要と認められる能力を有する専門的職員を配置し相談支援機能の強化を図る。
・住宅入居等支援	一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいない等の理由により入居が困難な障がいのある人に対し、入居に必要な調整等に係る支援を行う。
④成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用を支援することにより障がいのある人の権利擁護を図る。
⑤成年後見制度法人後見支援事業	後見等の業務を適正に行うことができる法人等を確保する体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで障がいのある人の権利擁護を図る。
⑥意思疎通支援事業	
・手話通訳者設置	手話通訳者を設置する。
・手話通訳者・要約筆記者派遣	意思疎通を図ることに支障がある障がいのある人に手話通訳、要約筆記等の方法により意思疎通の円滑化を図る。
⑦手話奉仕員養成研修事業	手話で日常会話を行うのに必要な手話語彙及び手話表現技術を習得した手話奉仕委員を養成研修する。
⑧日常生活用具給付等事業	日常生活上の便宜を図るため、必要な要具を給付する。
⑨移動支援事業	屋外での移動が困難な障がいのある人について、外出の支援を行うことにより社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援する。
⑩地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進等の便宜を供与する地域活動支援センターの機能を充実強化させる。
⑪日中一時支援事業	家族の就労支援及び家族の一時的な休息のための日中活動の場を確保する。
⑫点字・声の広報等発行	点訳音声訳その他分かりやすい方法により広報や事業の、生活情報の紹介を必要に応じて提供する。
⑬訪問型歩行訓練	視覚障がいのある人が日常生活圏において単独歩行できるよう、歩行訓練士を派遣する。
⑭訪問入浴サービス	居宅での入浴が困難な重度の身体障がいのある方の方へ、居宅へ訪問による入浴サービスを提供する。